

埋蔵文化財発掘調査承諾書

平成 年 月 日

原則として、土地所有者及び土地占有者 1 名につき 1 通の提出をお願いします。

したがって、調査をおこなう土地の所有者及び占有者が複数折られる場合は、すべての所収者及び占有者からの提出が必要です。

(土地所有者及び土地占有者)

住 所
氏 名

⑩

下記所有地の考古学調査を承諾します。

なお、下記所有地における考古学的発掘調査の出土品については、文化財保護法 第 105 条の規定による土地所有者としての権利を放棄し、その出土品の活用については貴殿に一任します。

記

1. 発掘調査予定地の所在及び地番

土地の地番まで記入願います。

2. 発掘調査予定地の面積

面積の単位は㎡で記入願います。

3. 備 考